

できない「平和の大切さを感じる旅」に参加しませんか。

**内容** 事前研修・広島訪問・事後研修・報告会など

**日程** 事前研修：7月6日(金)午後7時～9時、7月13日(金)午後7時～9時、7月23日(月)午前9時30分～午後5時

**出発式** 7月30日(月)午後7時～8時

**広島訪問** 8月4日(土)～6日(月)

※被爆体験者による証言、広島平和記念資料館などの見学、平和記念式典への参列などを予定しています。

○事後研修：8月11日(土)午前9時30分～午後4時、8月15日(水)午前9時30分～午後4時

○報告会：8月19日(日)午前9時30分～午後4時

※広島訪問以外の日程や会場は、変更する場合があります。

**募集対象** 市内在住で市立中学校以外の

の中学校に在籍する中学生

※市立中学校は各学校での募集となります。

**応募資格** 平和に関心のある方で、全日程に参加できる方

**募集人員** 3人

**選考方法** 作文審査と面接

○作文：テーマを一つ選択し、所定の

原稿用紙に800字程度の作文を

成して、申込書と一緒に提出してください。テーマは「平和について」「広島に行つて学びたいこと」のどちらかを選んでください。

○面接：面接日時については、後日連絡します。

**主催** 青梅・羽村子ども体験塾実行委員会

**申込み** 5月9日(水)までに、市役所1

階案内・3階企画政策課窓口、図書館で配布する募集案内を確認の上、申込書に必要事項を記入し、写真を添付して作文と一緒に郵送または直接企画政策課企画政策担当へ

※募集案内・申込書・原稿用紙は、市公式サイトからダウンロードすることもできます。



**問合せ** 羽村市事務局（羽村市企画政策課）☎367-20518601（所在地記載不要）

※青梅・羽村ピースメッセンジャー事

業は、東京都市長会の多摩・島しょ広域連携活動助成事業を活用して行っています。

### 第10期羽村市男女共同参画推進会議 市民公募委員の募集

市では、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進、あらゆる暴力の撤廃など、さまざまな分野において、男女がともにいきいきと暮らすことができる社会を考えるため、男女共同参画推進会議を設置しています。誰もが個性と能力を発揮できる社会について、一緒に考えてみませんか。

**応募資格** 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方（現在、市が設置するほかの審議会・懇談会などの委員になつていない方）

**募集人員** 6人

**任期** 6月下旬～平成32年6月下旬

（2年間）

**開催回数** 年5回程度

**開催時間** 原則平日夜間（2時間程度）

**報酬（日額）** 9000円（1回）

**選考方法** 作文を基に審査し、決定

**応募方法** 5月9日(水)までに「男女がともにいきいきと暮らせる社会に関する考え」を800字程度にまとめ

「住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号」を記入し、郵送・ファク

ス・Eメールまたは直接応募先へ（様式自由）

**応募先・問合せ** 企画政策課企画政策担当 ☎367-20518601（所在地記載不要）FAX55412921

✉s101000@city.hamura.tokyo.jp

### 男女共同参画フォーラム実行委員 募集

市では、毎年度行っている「女と男、ともに織りなすフォーラムinはむら」の実施にあたり、市民の皆さんが実行委員となり、企画・運営を行っていただいています。

平成30年度の企画・運営に携わっていただける方を募集します。誰もが暮らしやすい社会について一緒に話し合つてみませんか。

※活動は無償で行っていただきます。

**活動期間** 通年

**開催回数・日時** 月1回程度、主に祝

日を除く月々金曜日の午後7時から9時までで委員の予定などを調整の上、活動します。

**申込み・問合せ** 5月9日(水)までに「住

所・氏名・電話番号・メールアドレス」を電話・ファクスまたはEメー

ルで企画政策課企画政策担当 ☎367-55412921

✉s101000@city.hamura.tokyo.jp

「はむら若者」輝“会議”参加者募集

市では、市のまちづくりに市民の皆さんに参加していただくため、市民参画の機会の充実に取り組み、平成29年度から、若い世代を対象として「はむら若者」輝“会議”をスタートし、さまざまな意見交換を行っています。

平成30年度は、これまでの会議を踏まえ、若者が市のまちづくりに参画するための本格的な取組みをスタートします。

イベントなどを行いながら、若者が市のまちづくりに参画していくための仕組みや手法などについて、一緒に考えていきませんか。

何かやってみたいと思っっている方、こうした取組みに関心のある方など、羽村市のこれからについて、自由な発想で一緒に考えましょう。

日時 5月17日(木)午後7時～

会場 市役所東庁舎2階201・202

会議室

対象 市内在住・在勤・在学の若者

(18～39歳位)

※市に縁のある方も可

講師 松本祐一さん(コーディネーター、多摩大学総合研究所教授・所長)

申込み・問合せ 5月9日(木)午後5時

までに、電話・フアクスまたはEメールで地域振興課市民活動センター係

④632へ FAX554-2921

✉s10700@city.hamura.tokyo.jp

子育て

平成30年度 就学援助制度の申請受付を行います

市内に住所を有する児童・生徒の保護者のうち、経済的な理由により教育費の負担が困難な方に対して、学用品費、給食費などの援助を行っています(所得制限あり)。平成30年度の申請受付を行いますので、制度の利用を希望する方は、申請してください。

申請方法など

■市内の小・中学校に通っている方

申請書はすべての児童・生徒に学校で配布しました。申請書を確認し、市役所3階学校教育課または在籍している学校へ提出してください。

※学校に提出する場合は、封筒を持参の上「教育委員会 学務係」宛てと

明記し封入して提出してください。

■市外の小・中学校に通っている方

申請書は学校教育課窓口を用意してあります。印鑑・振込指定口座のわかる書類を持参し、学校教育課窓口で申請してください。借家の場合は、家賃

の支払いを証明する書類を持参してください。

提出期限 4月30日(月・休)

※期日までに提出がない場合は、4月からの適用ができません。申請・再申請は、5月以降も随時受け付けますが、申請があつた月から適用となるので注意してください。

※毎年度必ず申請してください。

問合せ 学校教育課学務係④358

福祉

認知症予防ファシリテーター新任養成講座

認知症予防のために活動する高齢の方の自主グループをサポートするボランティア(認知症予防ファシリテーター)の新任養成を行います。

日時 6月12日(火)・19日(火)・26日(火)

(1コース3日間)の午前10時～午後4時

会場 コミュニティセンター2階第一研修室

対象 認知症予防やグループ活動に関心がある方

定員 10人(先着順)

持ち物 筆記用具

内容

○認知症予防ファシリテーターとは?

○脳の若返り講座とは?

○プログラムの進め方

○認知症チェック実施方法など

■修了後の活動

「脳の若返り講座」参加者の活動をサポートします(7月10日(火)開講予定(全10回) 毎週火曜日午前9時30分～11時30分)。

・認知症予防講演会(9月下旬・予定)のPRや受付けなど

・自主グループ活動への助言(不定期)

・フォローアップ研修(半日程度、年1・2回)

※ファシリテーターとは、推進者、支援者という意味です。修了後は経験のあるファシリテーターと一緒に活動し、新任の方をサポートしますので安心して活動できます。

※「脳の若返り講座開講説明会」にもぜひ参加してください!

講師 NPO法人認知症予防サポートセンター職員

申込み・問合せ 事前に、電話または

直接高齢福祉介護課高齢福祉係④

178へ